

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 福祉サポートセンター

②施設・事業所情報

名称：矢田つぼみ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：杉浦孝子	定員（利用人数）：130(152) 名	
所在地：西尾市上矢田町寺西31番地		
TEL：0563-55-4400		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 せんねん村		
職員数	常勤職員：24 名	非常勤職員 13 名
専門職員	(専門職の名称) 名	看護師 1名
	保育士 28 名	支援センター 4 名
	調理員 3 名	
施設・設備の概要	(居室数) 16 室	(設備等) 冷暖房完備
	木造2階建て	乳児室床暖あり

③理念・基本方針

法人理念：こころのびのびからだいきいきいのちきらきら
 保育方針：①外で元気に遊べる環境を整える②やさしい心、思いやりの心を育てる③実体験を通して自分で考える力を育てる④異年齢・高齢者との交流をもち、人と関わる力を育てる

④施設・事業所の特徴的な取組

障害児保育実施・休日保育実施・子育て支援センター併設

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年8月20日(契約日)～ 平成28年3月24日(評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成24年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

〈基本方針〉

・年度初めに職員会議等で園長自ら役割と責任について説明し、園としての保育の目標や一人の保育士としての心構えなどを伝えている。運営案に年度目標14項目を職員に掲示し、自らその先頭にたち実践している。

〈建物・環境〉

・子どもにも自然にもやさしい木造づくりの園舎が特徴の矢田つぼみ保育園は、その外観だけでなく保育室の随所にも、子どもの視点を重視した様々な工夫がされており、子どもたちが「明日もかよいたい」と思える造りとなっている。

〈地域ニーズの実現〉

・開設してから5年と保育園としての歴史は浅いものの、園長を中心に職員は子ども主体の保育に熱い情熱を持ち、地域のニーズ（休日保育、長時間保育、障害児保育など）に対する確に対応できる体制にある。特に、障害児保育に関しては、専用の保育室を設け、看護師を配置するなどハード面、ソフト面の両面の環境を整備し受け入れている。また、併設されている子育て支援センターとの連携により、情報の収集、提供に努められている。

〈安全管理〉

・日常の保育の中で想定できる様々なリスクに対するチェックリストを活用し、事故やケガ等を未然に防ぐ体制が整備されている。

〈地域との交流〉

・園長をはじめ職員は地域との関わりを高く位置付けられ、地域のイベントへの参加や小中学生の受け入れ等、積極的に地域との交流に努められている。

・実習生の受け入れについては、単に受け入れるという受動的な位置付けではなく「未来の保育士を養成していく」という積極的な姿勢で対応されている。

〈子ども主体の保育〉

・「子どもを最優先に考えた保育」が園の目標として掲げられ、環境面だけでなく保育内容にも活かされるよう努められている。

◇改善が求められる点

・地域との関わりを大切にされており、様々な活動に取り組まれているため、今後はさらなる充実のためにもボランティア等の受け入れの基本姿勢を明確にされることに期待したい。

・現状の地域ニーズを的確に捉え、組織としてそのニーズに対応されているものの、中長期のビジョンが明確とは言えない部分がある。今後の地域の保育ニーズ等を踏まえて、これまで取り組みがなされてきた障害児保育や0歳児保育等を含めたビジョンを職員で検討され、中長期計画作りを進めて頂きたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開設して5年目ですが、保護者アンケートの結果を心配していました。毎日の保育の仕事を保護者の方はどう思っているか。説明不足ではなかったか？信頼してもらっているのかどうか。・・・と。また 評価結果をとおして、0歳児から年長児に至るまでの繋がった保育の大切さを、職員とともに理解することが必要性であると再認識しました。今後もつづけて地域子ども達に少しでも良い保育・支援を提供していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の理念・基本方針については運営案に記載され、職員や保護者にも適切に説明されている。基本方針についてはもう少し具体的に分かりやすく説明されることにより、さらに理解されやすくなると思われる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

今後の地域の保育ニーズ等を踏まえて、これまで取り組みがなされてきた障害児保育や0歳児保育等をどのようにしていくかなどを、職員集団で検討して中長期計画作りを進めて行っていただきたい。事業計画については職員参加のもと、前年度の反省を踏まえて計画が作成されており、職員保護者にも丁寧に説明がなされている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉠ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長自ら年度初めに自らの役割と責任について説明し、園としての保育の目標やひとりの職業人としての心構えなどを、職員会議等で周知している。質の向上に向けては運営案に年度目標14項目を職員に提示し、自らその先頭に立って実践している。目標の達成のための研究保育テーマを、幼児・乳児ごとに設定している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園運営に関する重要な情報は、市役所担当課、法人本部等から定期的開催される会議で情報を得ている。また、地域の保育環境については、子育て支援センターを利用しているお母さんたちを通して把握されている。外部監査については法人の財務管理等に関しては公認会計士が入って指導を受けるとともに、第三者評価は3年ごと定期的に受審するなど、透明な運営に努めている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ Ⓑ ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

今後、障害児保育、0歳児保育等の保育内容のニーズに対応するためには、しっかりとした中長期の園の計画を作成し、その中でどのような職種の職員を採用どの程度採用するかプラン検討に期待したい。職員の勤務条件等への配慮は、職員の定着化につながり、保育の質を高めていく重要なファクターであることから、さらなる配慮をお願いしたい。実習生の受け入れについては単に実習を受け入れるということに留まらず、未来の保育士を養成していくとの高い考えで取り組まれている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

日常の様々な場面の事故を想定したチェックリストを活用し、子どもたちの事故等を未然に防ぐなどの安全対策に努められている。また、感染症についても、看護師を中心に対策を講じており、さらに定期的な避難訓練の実施や備蓄品リストが整備され、災害時の備えにも努められるなど、組織として安全・安心を意識された体制にある。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園として地域との関わりを高く位置付け、積極的に地域交流を推進されている。また、関係機関との関係も良好であり、連携強化に努められており情報の収集や提供が図られている。併設の子育て支援センターを有効に活用されている点や、重度障害児の受入等、地域のニーズにも的確に応えられる柔軟な園の姿勢を高く評価したい。ボランティア受入に関する基本姿勢等を明確にされることを望む。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>「子どもを最優先にした保育」を園の目標とし、保育方針には「やさしい心、思いやりの心を育てる」とあるように職員だけでなく、子ども同士も他者を尊重した保育内容となっている。また、保護者からの意向や要望を聞く機会も整備されており、保護者にとっても様々な場面で意見が出しやすい環境にある。出された意見については、職員間での情報共有、検討、改善等に努められている。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

個別の記録が適切に作成されており、内容もある程度統一されたものとなるよう主任等が若手職員に対して指導している。また、記録の管理体制も適切である。子どもの状況については、職員間で共有化できる仕組みがあり、サービス提供にも反映できるよう努められている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

園のホームページに保育理念、園の案内、年間行事、日頃の様子がわかるブログなどが記載されており、ブログは概ね2週間ごとに更新するなど、常に新しい情報提供に努められている。また、見学希望者にも対応できる体制である。入園時には園のパンフレットを基に、プロジェクターを使用して視覚的にもわかり易く配慮し、保護者へ説明している。家庭移行については、園内併設の子育て支援センターを紹介し、園の行事などの案内を出して参加を促す配慮がされている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

統一されたアセスメント様式にもとづいて身体状況、成育歴、家庭環境、子ども一人ひとりに応じた具体的なニーズを把握して、児童記録表に記録されている。サービス実施計画は年間・月・週があり、6か月の評価、見直しをしている。子どもの発達過程や状況が具体的に記録されており、定期的な会議において職員間で情報の共有も図られている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園庭の遊具や木造の園舎など、子どもがのびのびと遊べる環境が用意されている。障害児、異年齢や高齢者との交流などを通して思いやりの心を育てたり、園内で、野菜を作ったり、ウサギやメダカを飼育するなど、子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。また外部の講師を招き、専門的に学べる体操教室、ダンス、子どもヨガ・英語、リトミック、絵画教室など、子どもの発達状況に応じ、無理のない方法でいろいろな経験が出来る様な取り組みを行っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

在園している重度の障害児2名は、保育士のサポートの下で、できることを無理なくすすめながら、同年令の児童と同じ養育をおこなっている。運動会でも、参加できる種目を考え、一緒に楽しめるよう配慮している。3歳と5歳はランチルームで食事をとり、調理員と一緒に食べたり、配膳の当番や、箸やスプーンを正しく持つなど基本的な態度を教えている。園内で玉ねぎなど野菜作り、収穫をして、カレークッキングなど行い楽しく食育が学べるような取り組みを行っている。アレルギー疾患の子どもについては、主治医の指示の下で除去食の提供を行い、全職員が情報を周知徹底し注意を払っている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

年2回の個別懇談会や園行事で保護者と話す機会が多い。登降時に保育士が保護者に、今日の子どもの様子を伝えたり、保護者との連絡ノートでも相談に応じるなど、保護者と一緒に子どもの発達や育児について情報を交換しながら、共通の理解に努めている。保護者アンケートから「保育士さんは、話しやすく子どもに関する悩み事など相談にのってもらえる。」との声も多数あるなど、保護者との関係も大変良好である。